



平成19年3月23日発行
飯豊町農業委員会
電話 0238(72)2111(代)



観光いちご園

観光物産館にある「めざみの里観光いちご園」ではいま、これからの収穫に向けた「葉かき」の作業が行なわれています。

このいちごは、昨年9月に定植したもので、1月のおいしい時期を終え、次においしい時期を迎える4月から6月までのための作業で、3名の作業員の方が丹精込めて作業を行なっています。

このいちご園の品種『とちおとめ（愛称：ルビーベリー）』は、完熟いちごであるために、「すごくおいしい」というお客様が多く、評判も高いということです。



中ノ目南営農組合

中ノ目南営農組合 組合長 手塚與右衛門さん

中ノ目南地区における水田転作目標面積は約10haであるが、全て個別転作で面積消化のための捨てづくりであったため、農地が荒廃する傾向にあった。

このような状況から脱皮し、収益性の高い転作事業に取り組みため、平成13年5月に任意組合である「中ノ目南営農組合」を設



立した。

地区内には専業農家がなく、個別対応の難しい水田転作について、16名の組合員から地区内約7ha(4団地)の転作地を受託し、兼業農家や退職組による共同作業により大豆栽培に取り組み、効率的な転作事業を営んでいる。

これまで、圃場の排水対策を重点課題として適期作業に努め、収量の確保と品質向上を図ってきた。その結果、10a当たり収量は180kgと安定し、品質も常に町内トップクラスを誇っている。

こうした実績が認められ、平成15年には山形おきたま農業協同組合の「優良組織表彰」、平成18年6月には山形県の「西置賜農業賞」を受賞した。

今後もこの地区の農業と農地を守り、地域活性化の原動力としての役割を担っていききたいと意欲に燃えている。



農業委員として思う事

横山 則一(高峰)

私は平成17年7月に土地改良区からの選任で農業委員に就任しました。

月1回の定例総会をはじめ、仕事の多さにはびっくりしていません。農地の賃貸借や農地の転用、

そして年金受給のための経営移譲、農用地利用集積計画、それに集落営農など農地に関係する仕事の多さには今さらながら驚きます。

さて、「今年の冬の暖かさはどうなっているんだろう」という言葉がこの冬のあいさつ代わりに

した。先日のニュースでも冬野菜が豊作すぎて価格保持のためトラクターで踏みつぶしている映像が流れていました。何かとても複雑な気持ちにさせられました。

世界的な異常気象だそうで典型的なエルニーニョ現象で、困ったことにこの現象は暖冬、冷夏ということだそうです。

「農業は自然が相手」とは昔からよく言われる事ですが、今年は普通の暑い夏を願うものです。農業で生活をしていくのはとても厳しいと言われてからずいぶんと久しいような気がします。

将来とても心配なのが農業後継者が数少ないということ。農家に生まれ、親の背中を見て育ち、農業で生きてみたいと思った若者は大勢いたはず。しかし、農家は収入の減少などで他の職場への就職、転職を余儀なくされたというのが現状だと思います。

農業で精一杯生きてみたいという若者たちが何とか夢を実現できる様な、そんな世の中を切望するものです。

私は、一生農業で生きるつもりです。

作物をつくる喜び、育てる楽しさがある限り。

シリーズ

がんばっていきます！若手農業者

新規就農者のみなさん

希望と
ゆとりある農業を目指して

後藤 正徳さん(秋生)

私は後継者として毎日を送っています。米の値段は安くなる一方、転作も多くなっていく、こんな農業は誰もが失望してしまいます。かといって周りの企業もあり景気が良くないようだし、農業、とりわけ肥育牛に何とか期待を出すことができないかと思いい、親が水稻、私が肥育牛をという考えを導き出しました。しかし、アメリカ牛が入って価格が安くなることも心配です。

このように不安の中で農業をしていこうとしている若者を、町ぐるみで守ってくれる制度があればと思います。経験者の発表の場とか、研修の機会とかがたくさんあれば、その中から自分にあった肥育方針を立てることができるとは思いません。そして



家族旅行の計画をたてることなども仕事に励みができ、能率も上がるというものです。遊ぶことは明日へのエネルギー充電にもなり、家族の和を保つことにもなります。若者が町を出ないように守ることは本当に大事なことではないでしょうか。同年代の人が希望を持って仕事に精を出している姿はとても素晴らしいことで、励みにもなります。

希望とゆとりのある農業を目指せるように、若者一人一人が自分の考えている農業をできるように議論していくことも大切なことだと思います。

取材

「養蜂業に励む若者」

佐藤 利浩さん(手ノ子)

佐藤さんは、父の利助さんが始めた養蜂を手伝っているうちに養蜂にやりがいを感じ、2年前に会社を辞め、本格的に養蜂と木炭作り、そして稲作と農業に取り組みましたそうです。

現在、蜜蜂を150郡飼っているそうですが、毎年12月から4月までは千葉県で越冬しているのとです。1、2月は月に1〜2回、3、4月は半月近くを地元の民家を借り、泊り込みで蜜蜂の管理にあたっているとのこと。春一番に千葉県で梨の交配、地元に戻り、さくらんぼ、りんご、スイカと交配し、栃の花の咲く頃から採蜜を行ない、5月末から6月中旬までは日の出と共に作業を始め、午前中には終了しなければならぬという時間との闘いだそうです。

今後は、蜜蜂の郡を200郡にしたいとの抱負を語っていただきました。

最後に宝物を拝見させていただきました。プロ野球殿堂入りをしている村田兆治さんと自宅前で撮った写真でした。二人は蜂蜜をとおしての親交があり、村田さんが本町に講演で来町された際に、突然佐藤さん宅を訪問した時の写真だそうです。これを大事な宝物として自宅の奥にひっそりとしまっていました。

忙しい中、お話を聞かせていただきありがとうございます。

(編集委員 井上禎夫)

佐藤さん(右)と村田さん



農業者年金に加入しませんか

自分の年金原資を自分で積み立てる、積み立て方式の確定拠出型年金です。年金額が加入者・受給者の数に影響されない安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

加入資格は

国民年金の第一号被保険者で
年間60日以上農業に従事する
20歳以上60歳未満の方
です。

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

**保険料を自由に選択でき、脱退
・再加入も自由です**

月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択できて、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。脱退は自由です。脱退一時金は支払われませんが、支払った保険料は将来年金として受け取れます。

**80歳までの保証付きの終身
年金です**

仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

税の特例があります

支払った保険料は、全額社会保険料の控除対象となり節税になります。

将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば公的年金等の合計が120万円までは全額非課税となります。

**担い手には政策支援（保険料
助成）があります**

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、一定の要件を満たせば、国から月額最高1万円（1万円～4千円）の保険料補助があります。

さらに詳細な農業者年金の
内容やご相談については

農業委員会事務局にお問い合わせ下さい TEL 72-2111 内線 270

平成19年度

飯豊町農業委員会総会開催予定

4月	25日	火	10月	25日	木
5月	25日	金	11月	26日	月
6月	25日	月	12月	25日	火
7月	25日	水	1月	25日	金
8月	27日	月	2月	25日	月
9月	25日	火	3月	25日	火

※ 届出・申請等は毎月14日までに提出
願います。

経営改善に役立つ情報をわかりやすく

「全国農業新聞」

毎週金曜日発行 月4回

購読料 月600円

(送料・税込)

発行所 全国農業会議所

申し込みは農業委員会事務局へ